

資金管理業務諮問委員会における議事内容の公表について

1. 現状

資金管理業務諮問委員会の議事内容については、下記の手順で、議事概要及び議事録として本財団ホームページにて公表している。

(1) 議事概要

委員からの主な意見及び決定事項を中心に作成する。資金管理業務諮問委員会開催後1週間程度を目処に作成し、委員長の確認を得た後にホームページにて公表。

(2) 議事録

議事概要記載の内容に加え、資料に関する質疑等も加え作成する。資金管理業務諮問委員会開催後1ヶ月程度を目処に作成し、各委員の確認を得た後にホームページにて公表。

2. 変更後

資金管理業務の安定化に伴い、資金管理業務諮問委員会における議事内容について、議事概要での公表内容と議事録での公表内容に大きな差がなくなっていることから、議事概要を廃止し、次のとおり、議事録(速報)、及び議事録(確報)という形での議事内容の公表とする。

(1) 議事録(速報)

現状作成している議事録と同様に、委員からの主な意見、資料に関する質疑、及び決定事項を記載する。資金管理業務諮問委員会開催後1週間程度を目処に作成し、委員長の確認を得た後にホームページにて公表。

(2) 議事録(確報)

議事録(速報)の公表後、議事録(速報)を各委員の確認を得た後に議事録(確報)として、ホームページにて公表。

なお、本取扱いは、第45回資金管理業務諮問委員会(平成24年3月9日開催)の議事内容の公表から適用する。

【変更事項対照表】

公表時期	現状			変更後		
	様式	内容	確認	様式	内容	確認
開催後 1週間程度	議事概要	主な意見 決定事項	委員長	議事録 (速報)	主な意見、決定事項 資料に関する質疑	委員長
開催後 1ヶ月程度	議事録	主な意見、決定事項 資料に関する質疑	各委員	議事録 (確報)		各委員

以上